

令和 5 年度重層的支援体制整備事業 自治体事例資料

1 自治体概要

- 都道府県名及び市町村名 : 秋田県大仙市
- 人口 (※) : 75,718 人
(うち 65 歳以上 29,860 人)
- 世帯数 (※) : 31,632 世帯
- 面積 : 866.79 km²
- 高齢化率 (※) : 39.4 %

※令和 5 年 6 月 30 日時点

2 重層事業に取り組んだ背景・課題や、取組の理念

○ 背景・課題

市民が生活を営んでいく上で生じる課題は、引きこもりや社会的孤立、介護や子育て、障がい、就労、生計、虐待、自殺など多岐にわたっており、近隣の支え合いだけでは解決が困難な事例が増えてきました。

こうした複雑、複合的な課題が埋もれてしまわないよう必要な支援につなげていくためには、地域住民等と協働しながら、相談の内容や背景如何を問わず、丸ごと受け止めることができる包括的な相談支援の仕組みづくりが必要です。

また、地域住民等による地域生活課題の発見や各相談機関の一層の連携による包括的な支援体制の整備につなげるため重層的支援体制整備事業に取り組むこととなりました。

○ 取組の理念

本市では事業名を『「つながる・ささえる」ネットワーク整備事業』として、複雑・複合化した課題を抱える地域住民に必要な支援につなげるため、地域住民等との協働や各分野で実施している相談支援や地域づくり事業の一層の連携等による包括的な支援体制を構築していきます。

2 主要な取組事項

■ 「相談支援」に関する体制・取組の内容

- (1) 相談支援に係る実施体制のポイントや連携体制は、「分野を問わない相談支援フロー図」及び『大仙市「つながる・ささえる」ネットワーク整備事業での生活課題の支援フロー』のとおりです。
- (2) 多機関協働事業及びアウトリーチ等を通じた継続的支援事業を大仙市社会福祉協議会に委託して実施します。
- (3) 支援会議の名称を『「つながる・ささえる」ネットワーク会議』として社会福祉課が主催します。
- (4) 重層的支援会議の名称を『「つながる・ささえる」支援会議』として多機関協働事業者（大仙市社会福祉協議会）が主催します。

■ 「参加支援」に関する取組の内容（実施計画より抜粋）

担 当 課	社会福祉課
支援対象者	重層的支援会議で参加支援事業の利用が必要と判断された者
実 施 内 容	<p>既存の地域資源に働きかけ、本人の支援ニーズや状態に合った支援メニューをつくるなど機能の拡充を図るとともに、プランを作成して社会とのつながりづくりに向けた支援を行います。</p> <p>また、本人と受け入れ先との関係性の安定を図るため、本人に対するフォローアップと受け入れ先への支援を行います。</p>
実 施 方 式	委 託(大仙市社会福祉協議会)
想定される受け入れ先	<p>《就労に課題を抱える者》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援B型事業所 ・企業 <p>《社会参加・日常生活に課題を抱える者》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町内会(自主防災組織・任意組織含む) ・地域の通いの場(サロン) <p>※ 上記の他、個別性の高いニーズに対応するため必要に応じて地域資源への働きかけを行い支援メニューの拡充を図ります。</p>

■ 「地域づくり支援」に関する取組の内容（実施計画より抜粋）

ア 地域介護予防活動支援事業(法定)

担当課／分野		高齢者包括支援センター／介護
①	拠点名等	いきいき隊養成事業
	箇所数等	養成講座5回開催、修了者13名(令和3年度)
	実施内容	市の介護予防事業や地域での自主的介護予防活動をサポートする人材(いきいき隊)を養成します。 養成後は自主グループ活動団体への協力など活躍の場をコーディネートする等、主体的に活動できるよう支援します。
	実施方式	直営
②	拠点名等	自主グループ活動支援事業
	箇所数等	自主サークル47団体(令和3年度)
	実施内容	自主サークルが自主活動を積極的に継続できるよう、保健師・健康運動指導士が現地で指導します。
	実施方式	直営
③	拠点名等	地域シニアくらぶ
	箇所数等	14団体(令和3年度)
	実施内容	町内会や老人クラブなど徒歩で通える場所で運動機能向上を取り入れた教室を開催後、自主活動を支援します。
	実施方式	直営
④	拠点名等	介護予防・通いの場づくり助成
	箇所数等	11団体(令和3年度)
	実施内容	誰でも参加できる介護予防の場等を、月1回以上、年間を通じて開催している団体等を対象に、運営に係る経費を補助します。
	実施方式	直営

※ 上記の介護予防に関するボランティアや自主団体等の育成及び支援の取組を通じて住民同士が支え合う関係性を育み、社会的孤立の発生・深刻化の防止を目指します。

イ 生活支援体制整備事業(法定)

担当課／分野	高齢者包括支援センター／介護
拠点名等	・生活支援コーディネーター ・くらしサポート協議会
箇所数等	3名(生活支援コーディネーター) 10か所(くらしサポート協議会)
実施内容	<p>共助や互助による生活支援サービスや介護予防活動の創出のため、生活支援コーディネーターと協議体(くらしサポート協議会)を設置します。</p> <p>生活支援コーディネーターは、協議体の協力を得ながら地域のニーズ、サービスの担い手、活用可能な地域資源などをマッチングし、従来の活動強化や新たな取り組みの創出を促します。</p> <p>協議体においては、生活支援や介護予防に関わる個人、団体(自治会・民生委員等)の情報共有や連携強化を図ります。</p>
実施方式	委託

ウ 地域活動支援センター事業(法定)

担当課／分野	社会福祉課／障がい
拠点名等	地域活動支援センターふれあい
箇所数等	1か所
実施内容	<p>障がい者等に対して創作的活動又は生産活動の機会提供と地域の清掃活動や各種イベントへの出店、高校生との交流など社会参加活動や地域交流活動を通じて地域社会との交流の促進を図ります。</p>
実施方式	委託

エ 地域子育て支援拠点事業(法定)

担当課／分野	子ども支援課／子ども
拠点名等	・まるこのひろば(大曲地域) ・つなっこひろば(西仙北地域) ・うさちゃんひろば(中仙地域)
箇所数等	3か所
実施内容	親と子が気軽に交流できる場を開設し、交流の促進や育児相談、育児に関する情報提供などを行います。 また、各種チラシを設置するなどの情報発信を行い、様々な分野の情報に触れることで、世代や属性を問わない交流につなげます。
実施方式	委託

オ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業【新規事業】(法定)

担当課／分野	社会福祉課／生活困窮
拠点名等	大仙市社会福祉協議会
箇所数等	1か所
実施内容	身近な地域において、地域住民による共助の取組の活性化を図り、課題を抱える者の早期発見、気軽に安心して通える居場所の確保、地域資源を最大限活用した連携の仕組みづくりを行います。 具体的には、町内会長等会議や福祉員研修会及び地域福祉関係機関等連絡会や社会福祉法人との連絡会議の開催のほか、ふれあいサロン事業における自主サロン立上げ支援および側面支援を行います。
実施方式	委託

※ 上記ア～オの事業のほか、地域住民の多様なつながりの拡大・創出のため、自治会等に地域づくり事業の周知を行います。

【分野を問わない相談支援フロー図】

相談者

相談受付

法定（必須）：高齢者包括支援センター（南部・協和含む）、
基幹相談支援センターかのみ、障がい者相談支援センターかしわ、
相談支援事業所かくまがわ、自立支援指定相談支援事業所あさひ、
子育て世代包括支援室、健康増進センター（西部・東部）、自立相談支援室
任意：教育指導課、市民相談室、健康増進センター、子ども支援課、生活支援課、
各市民サービス課、社会福祉課

相談者の属性、世代、相談内容に関わらず相談を受け止める

従来どおりの対応

新たな対応（R5年度以降）

- ① 当該実施機関で対応可能な相談
- ② 当該実施機関のみでは対応が難しいが、関係機関と連携を図ることで対応可能な相談

- ① 課題が複雑・複合化しており関係機関の役割分担や支援の方向性を定める必要のある相談
- ② アウトリーチ等を通じた継続的支援事業や参加支援事業の対象となり得る相談

「相談受付・申込票」の受付

本人同意あり

本人同意なし

多機関協働事業による支援

適切な支援の提供

プランに基づいた支援の提供

支援会議等による支援体制等の検討を実施

大仙市「つながる・ささえる」ネットワーク整備事業での生活課題の支援フロー

生活課題を抱えた住民

課題を抱えた住民

- ・ 支援を拒否している住民、課題を認識していない住民、支援を求めることができない住民など、**潜在的な課題を抱えた住民**
- ・ 各支援機関で把握していながらも支援が進んでいない住民(※)

① 相談

「つながる・ささえる」ネットワーク会議

- ・ 把握後は、必要に応じ、関係機関を招集して検討
- ・ (※)についても関係機関を招集して検討

② 課題・状況把握

① アウトリーチ

■ 包括的相談支援

高齢者包括支援センター(介護)	相談支援センター・事業所(障がい)
子育て世代包括支援室(子育て)	自立相談支援室(生活困窮)

etc.

課題

明確な課題

複雑・複合化した課題

■ アウトリーチ等を通じた継続的支援

- 把握するための情報収集を行う。
- 支援につなげるため関係性構築に向けた取組などを行う。

⑤ 明確な課題

複雑・複合化した課題

⑤'

■ 多機関協働事業

課題を整理し、関係機関を招集し検討を行う(プラン作成)。

複雑・複合化した課題

- 関係機関の役割分担等が決まらず解決できない
- 支援を拒否している等のため解決できない
- 既存の福祉サービスでは解決できない

多機関協働事業につなぐ

▲ 参加支援

既存の地域資源や住民に働きかけ、新たな参加支援の仕組みを作るなど社会とのつながりを回復するための取組を行う。

■ アウトリーチ等を通じた継続的支援

家庭訪問や同行訪問により、支援を受けることに前向きになるように支え、適切な支援につなげる。

プランに基づく支援の実施

適切な支援の実施

★地域づくりに向けた支援によって、地域のつながりを強化し課題を抱えた住民の早期発見・対応を図る。